資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月 平成23年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月
平成23年	8月	昭和26年８月２日から昭和26年９月１日までに生まれた者	円 3,760	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
	9月	昭和26年９月２日から昭和26年10月１日までに生まれた者	7,510	3,760	—	—	—	—	—	—
	10月	昭和26年10月２日から昭和26年11月１日までに生まれた者	11,240	7,510	3,760	—	—	—	—	—
	11月	昭和26年11月２日から昭和26年12月１日までに生まれた者	14,970	11,240	7,510	3,760	—	—	—	—
	12月	昭和26年12月２日から昭和27年１月１日までに生まれた者	18,680	14,970	11,240	7,510	3,760	—	—	—
平成24年	1月	昭和27年１月２日から昭和27年２月１日までに生まれた者	22,380	18,680	14,970	11,240	7,510	3,760	—	—
	2月	昭和27年２月２日から昭和27年３月１日までに生まれた者	26,060	22,380	18,680	14,970	11,240	7,510	3,760	—
	3月	昭和27年３月２日から昭和27年４月１日までに生まれた者	29,740	26,060	22,380	18,680	14,970	11,240	7,510	3,760

別表第二十四（第六条第一項関係）〔１年間の付加保険料を前納する場合〕

前納する月	平成23年４月
前　納　額	4,710円

別表第二十五（第六条第一項関係）〔６月間の付加保険料を前納する場合〕

前納する月	平成23年４月から平成23年10月までの月
前　納　額	2,380円

別表第二十六（第六条第二項関係）〔平成24年３月までの期間のすべての付加保険料を前納する場合〕

前納する月	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
前　納　額	円 5,100	円 4,710	円 4,330	円 3,940	円 3,550	円 3,160	円 2,770	円 2,380	円 1,990	円 1,590	円 1,200	円 800	円 400

別表第二十七（第六条第三項関係）〔平成24年３月までの間に法第９条第３号の規定に該当して資格喪失する被保険者が、当該規定に該当して資格喪失するまでのすべての期間の付加保険料を前納する場合〕

資格喪失予定年月		法第９条第３号該当により資格喪失する者の生年月日	前納する月 平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年 1月	2月
平成23年	4月	昭和26年４月２日から昭和26年５月１日までに生まれた者	円 400	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —	円 —
	5月	昭和26年５月２日から昭和26年６月１日までに生まれた者	800	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6月	昭和26年６月２日から昭和26年７月１日までに生まれた者	1,200	800	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7月	昭和26年７月２日から昭和26年８月１日までに生まれた者	1,590	1,200	800	400	—	—	—	—	—	—	—	—
	8月	昭和26年８月２日から昭和26年９月１日までに生まれた者	1,990	1,590	1,200	800	400	—	—	—	—	—	—	—
	9月	昭和26年９月２日から昭和26年10月１日までに生まれた者	2,380	1,990	1,590	1,200	800	400	—	—	—	—	—	—
	10月	昭和26年10月２日から昭和26年11月１日までに生まれた者	2,770	2,380	1,990	1,590	1,200	800	400	—	—	—	—	—
	11月	昭和26年11月２日から昭和26年12月１日までに生まれた者	3,160	2,770	2,380	1,990	1,590	1,200	800	400	—	—	—	—
	12月	昭和26年12月２日から昭和27年１月１日までに生まれた者	3,550	3,160	2,770	2,380	1,990	1,590	1,200	800	400	—	—	—
平成24年	1月	昭和27年１月２日から昭和27年２月１日までに生まれた者	3,940	3,550	3,160	2,770	2,380	1,990	1,590	1,200	800	400	—	—
	2月	昭和27年２月２日から昭和27年３月１日までに生まれた者	4,330	3,940	3,550	3,160	2,770	2,380	1,990	1,590	1,200	800	400	—
	3月	昭和27年３月２日から昭和27年４月１日までに生まれた者	4,710	4,330	3,940	3,550	3,160	2,770	2,380	1,990	1,590	1,200	800	400